

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年2月22日(2022.2.22)

【公開番号】特開2020-137070(P2020-137070A)

【公開日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-31981(P2019-31981)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18(2006.01)

10

G 08 G 1/017(2006.01)

G 08 G 1/04(2006.01)

G 06 F 16/783(2019.01)

H 04 M 11/04(2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 D

G 08 G 1/017

G 08 G 1/04 C

G 06 F 16/783

H 04 M 11/04

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月14日(2022.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

複数のカメラと通信可能に接続されたサーバと、前記サーバと通信可能に接続されたクライアント端末とを含み、

前記複数のカメラは、

交差点を広範に撮像する第1カメラと、前記交差点に進入する車両のナンバーおよび乗員の顔を撮像する1台以上の第2カメラと、屋外を撮像する第3カメラとを含み、

前記サーバは、

前記第1カメラ、前記第2カメラおよび前記第3カメラのそれぞれの撮像映像を取得すると映像解析を行い、映像解析結果を保持し、

前記クライアント端末は、

事件等が発生した日時および地点を含む通報情報の入力に応じて、前記事件等の対象者を検索するための第1検査処理、あるいは前記対象者が搭乗した対象車両を検索するための第2検査処理の開始を決定し、

前記映像解析結果を用いた前記サーバとの協働により、前記第1検査処理を介して前記対象者を追跡し、あるいは前記第2検査処理を介して前記対象車両を追跡する、

検査支援システム。

【請求項2】

前記クライアント端末は、

前記第1検査処理において、前記事件等の対象者の外見特徴を更に含む前記通報情報に基づく第1検索条件を満たす前記対象者の情報取得要求を前記サーバに送り、

前記サーバは、

50

前記情報取得要求に基づいて、前記第1検索条件に含まれる日時における地点の交差点に対応する前記第1カメラ、前記第2カメラおよび前記第3カメラのそれぞれの撮像映像の前記映像解析結果を用いた人物検索により、前記対象者の顔を特定し、その特定結果を前記対象者の検査情報として保持する、

請求項1に記載の検査支援システム。

【請求項3】

前記サーバは、

前記対象者の検査情報を前記クライアント端末に送り、

前記クライアント端末は、

前記対象者の検査情報を表示デバイスに表示する、

10

請求項2に記載の検査支援システム。

【請求項4】

前記サーバは、

特定人物の顔画像を含む個人情報を記録するブラックリストを保持し、

前記特定結果に含まれる前記対象者の顔と前記ブラックリストに記録されている前記特定人物の顔画像と一致するか否かを照合するとともに、前記特定結果に含まれる前記対象者の顔の顔画像を第2検索条件として、前記第2検索条件を満たす前記対象者の顔画像の情報取得要求を前記サーバに送る、

請求項2に記載の検査支援システム。

【請求項5】

前記サーバは、

前記対象者の顔画像の情報取得要求に対応する顔検索により、前記第2検索条件を満たす前記対象者の顔画像が存在しない旨の検索結果が得られた場合、前記第1検索条件の再入力を促す指示を前記クライアント端末に送る、

20

請求項4に記載の検査支援システム。

【請求項6】

前記サーバは、

前記ブラックリストに記録されている前記特定人物の顔画像と一致した前記対象者の顔の顔画像を含む前記対象者の個人情報を前記クライアント端末に送り、

30

前記クライアント端末は、

前記対象者の個人情報の受信に基づいて、前記対象者の指名手配を指示する、

請求項4に記載の検査支援システム。

【請求項7】

前記サーバは、

前記ブラックリストに記録されている前記特定人物の顔画像と一致しない旨の照合結果を得た場合、あるいは、前記対象者の顔画像の情報取得要求に対応する顔検索により、前記第2検索条件を満たす前記対象者の顔画像が存在すると判定した場合、前記対象者の身元不明の旨の報告を前記クライアント端末に送り、

前記クライアント端末は、

前記第1検索条件を用いた前記人物検索により特定された前記対象者の顔の顔画像に基づく検査の継続を指示する、

40

請求項4に記載の検査支援システム。

【請求項8】

前記サーバは、

前記人物検索により得られた前記対象者の顔の候補となる複数の顔画像の抽出結果を前記クライアント端末に送り、

前記クライアント端末は、

前記複数の顔画像の抽出結果の中から選択された1組の抽出結果を前記サーバに送り、

前記サーバは、

前記1組の抽出結果を、前記対象者の顔として特定する、

50

請求項 2 に記載の検査支援システム。

【請求項 9】

前記クライアント端末は、

前記事件等が発生した地点に存在する警察官が所持する警察端末と通信可能に接続され、前記複数の顔画像の抽出結果を候補レポートとして前記警察端末に送るとともに、前記警察官の周囲にいる前記事件等の目撃者からの前記警察端末に対する操作により選択された1組の抽出結果を前記警察端末から受信し、

前記警察端末から受信した1組の抽出結果を前記サーバに送る、

請求項 8 に記載の検査支援システム。

【請求項 10】

前記クライアント端末は、

前記第2カメラの撮像映像の映像解析結果に基づく前記対象者が搭乗した対象車両のナンバーを更に含む前記特定結果を前記サーバから受信し、

前記指示とともに、前記対象車両のナンバーを含む前記特定結果に基づいて、前記第2検査処理を開始する、

請求項 6 または 7 に記載の検査支援システム。

【請求項 11】

前記クライアント端末は、

前記第2検査処理において、前記事件等の対象者が搭乗した対象車両の外見特徴を更に含む第1検索条件を満たす前記対象車両の情報取得要求を前記サーバに送り、

前記サーバは、

前記情報取得要求に基づいて、前記第1検索条件に含まれる日時における地点の交差点に対応する前記第1カメラ、前記第2カメラおよび前記第3カメラのそれぞれの撮像映像の前記映像解析結果を用いた車両検索により、前記対象車両の撮像画像、ナンバーおよび乗員の顔を特定し、その特定結果を前記対象者の検査情報として保持する、

請求項 1 に記載の検査支援システム。

【請求項 12】

前記サーバは、

前記対象者の検査情報を前記クライアント端末に送り、

前記クライアント端末は、

前記対象者の検査情報を表示デバイスに表示する、

請求項 11 に記載の検査支援システム。

【請求項 13】

前記クライアント端末は、

車両の所有者の顔画像を含む所有者情報を記録する所有者データベースにアクセス可能であり、

前記対象者の検査情報に含まれる前記対象車両のナンバーに基づいて、前記所有者データベースを用いて前記対象車両の所有者情報を検索するとともに、前記対象車両のナンバーを有する車両の情報取得要求を前記サーバに送る、

請求項 11 に記載の検査支援システム。

【請求項 14】

前記クライアント端末は、

前記対象車両の所有者情報を含まる前記対象車両の所有者の顔画像と、前記車両の情報取得要求に基づく前記対象車両のナンバーを有する車両の検索結果に含まれる乗員の顔画像とを照合する、

請求項 13 に記載の検査支援システム。

【請求項 15】

前記サーバは、

特定人物の顔画像を含む個人情報を記録するブラックリストを保持し、

前記対象車両の所有者情報を含まる前記対象車両の所有者の顔画像と、前記対象車両の

10

20

30

40

50

ナンバーを有する車両の検索結果に含まれる乗員の顔画像とが一致しないと判定した場合に、前記ブラックリストを用いて前記乗員の顔画像と一致する人物を検索する、  
請求項 1 4 に記載の検査支援システム。

**【請求項 1 6】**

前記サーバは、

前記対象車両のナンバーを有する車両が存在しない旨の検索結果が得られた場合、前記第 1 検索条件の再入力を促す指示を前記クライアント端末に送る、

請求項 1 3 に記載の検査支援システム。

**【請求項 1 7】**

前記サーバは、

前記車両検索により得られた前記対象車両の撮像画像、ナンバーおよび乗員の顔の候補となる複数ペアの抽出結果を前記クライアント端末に送り、

前記クライアント端末は、

前記複数ペアの抽出結果の中から選択された 1 組の抽出結果を前記サーバに送り、

前記サーバは、

前記 1 組の抽出結果を、前記対象車両の撮像画像、ナンバーおよび乗員の顔として特定する、

請求項 1 1 に記載の検査支援システム。

**【請求項 1 8】**

前記クライアント端末は、

前記事件等が発生した地点に存在する警察官が所持する警察端末と通信可能に接続され、前記複数ペアの抽出結果を候補レポートとして前記警察端末に送るとともに、前記警察官の周囲にいる前記事件等の目撃者からの前記警察端末に対する操作により選択された 1 組の抽出結果を前記警察端末から受信し、

前記警察端末から受信した 1 組の抽出結果を前記サーバに送る、

請求項 1 7 に記載の検査支援システム。

**【請求項 1 9】**

前記クライアント端末は、

前記対象車両の顔の顔画像を含む前記特定結果に基づいて、前記第 1 検査処理を開始する、

請求項 1 5 または 1 6 に記載の検査支援システム。

**【請求項 2 0】**

複数のカメラと通信可能に接続されたサーバと、前記サーバと通信可能に接続されたクライアント端末とを含み、

前記複数のカメラは、

交差点を広範に撮像する第 1 カメラと、前記交差点に進入する車両のナンバーおよび乗員の顔を撮像する 1 台以上の第 2 カメラと、屋外を撮像する第 3 カメラとを含み、

前記サーバは、

前記第 1 カメラ、前記第 2 カメラおよび前記第 3 カメラのそれぞれの撮像映像を取得すると映像解析を行い、映像解析結果を保持し、

前記クライアント端末は、

事件等が発生した日時および地点を含む通報情報の入力に応じて、前記事件等の対象者を検索するための第 1 検査処理、あるいは前記対象者が搭乗した対象車両を検索するための第 2 検査処理の開始を決定し、

前記映像解析結果を用いた前記サーバとの協働により、前記第 1 検査処理を介して前記対象者を追跡し、あるいは前記第 2 検査処理を介して前記対象車両を追跡する、  
検査支援方法。

10

20

30

40

50